

## デート DV における暴力の構造について—頻度とダメージとの観点から

赤澤淳子

(心理学科)

竹内友里

(公益財団法人 ふくい女性財団)

本研究では多様な内容を含むと考えられるデート DV における精神的暴力の分類を試み、暴力の頻度だけでなく、被害の程度として「被害ダメージ」を導入し検討することを目的とした。調査対象者は、236名の大学生であった。分析の結果、因子分析により精神的暴力の構造を3つに分類することが出来た。また、暴力について頻度とともにダメージという観点を導入し分析した結果、女性は男性より両者の間に関連が示され、ダメージを導入することの重要性が示唆された。

【キーワード： デート DV, 精神的暴力, 被害ダメージ】

### <問題と目的>

ドメスティック・バイオレンス(domestic violence : DV)とは、配偶者や恋人など「親密な関係」にあるパートナーからの暴力を指す。DVは、夫婦という同じ家に暮らす男女だけに起きるものではなく、青年期の恋愛関係にあるカップルにも生じるものであり、このような暴力は、「デート DV」と呼ばれている。デート DV という名称からデート中に生起する行動と勘違いされやすいが、恋愛関係全般において生起する暴力のことを指す。

内閣府(2014)の「男女間における暴力に関する調査」によると、10歳代から20歳代の頃に交際相手から「身体的暴力」、「精神的暴力」、「性的暴力」の3つの行為のいずれかの被害を受けたことがあった人は10.1%で、女性が13.7%、男性が5.8%となっている。つまり、10人に一人がデート DV の経験をもっているということになり、これは決して低い数字とはいえない。また、交際相手からの被害経験の有無別に、配偶者からの被害経験の有無をみると、女性で交際相手からの被害経験がある人では、配偶者からの被害経験もある人が60.9%となっており、デート DV が DV の予備軍となっている可能性も高い。しかし、デート DV は DV より概念としての定着も遅く、欧米に比すると国内の先行研究も少ない。また、デート DV の測定法や暴力項目も統一されていないのが現状である。そこで本研究では、これまでのデート DV に関する調査研究を概観し、そこから見える課題を検討した上で、さらなるデート DV の分析を試みることにする。

#### 1. 先行研究における DV およびデート DV の測定の課題

米国では Walker(1979)に代表されるように、1970年代後半から DV に関する多くの書籍が出版され、DV のメカニズムが明らかになった。これらの DV 被害女性の研究に導かれる形で1980年代以降デート DV に関する調査研究も盛んに行われるようになった (Frieze, 2008)。

このような調査研究の発展に貢献したのが、Straus(1979)による葛藤方略尺度(The Conflict Tactics Scales: CTS)である。CTSは「(身体的)暴力(violence)」、「言語的攻撃(verbal aggression)」、「話し合い(reasoning)」の3つの下位尺度から構成されている。そして、過去一年間の葛藤方略の回数について、8段階で評価している。CTSは多くの研究で使用され、少なくとも20カ国以上で活用されている(Strausら, 1996)。しかし、CTSは暴力行動に焦点が当てられており、必ずしもその意味や影響は測定されていない(Brush, 1990)、暴力の項目数が少ない(Marshall, 1994)等の批判を受け、改訂版のCTS2 (The Conflict Tactics Scale Revised: CTS2) (Straus, 1996)が作成された。CTS2は、「交渉(negotiation)」、「心理的攻撃(psychological aggression)」、「身体的暴行(physical assault)」、「性的強要(sexual coercion)」、「傷害(injury)」という5つの下位尺度から構成されている。CTS2では単に暴力の頻度を問うだけでなく、「傷害」という下位尺度において、身体的かつ性的暴力の被害の程度も測定できる項目を設けている。また、暴力の項目数を増やし「身体的暴力」、「精神的暴力」、「性的暴力」の3側面が含まれている。CTS2も数ヶ国語に翻訳され活用されており、日本では石井ら(2002)が日本語版の標準化を行っている。CTS2では精神的暴力より身体的暴力の項目数が多いため、欧米では精神的暴力のみに注目した尺度も開発されている。例えば、Tolman(1989)はPMWI (Psychological Maltreatment of Women Inventory)を開発している。PMWIは「支配—孤立尺度(dominance-isolation scale)」と「感情的言語尺度(emotional verbal scale)」で構成されている。また、Sullivan, Parisian, and Davidson(1991)は、6因子から成るIndex of Psychological Abuseを開発している。これらの尺度はいずれも暴力の頻度を回答するようになっている。

一方、国内では、CiNiiにより「デートDV」「dating violence」「デートバイオレンス」というキーワードで検索すると、2003年頃からデートDVに関する研究が行われるようになってきている。論文数は119件(2014年11月20日現在)であり、そのうち実態把握と規定要因に関する調査研究論文数は約40件とまだ少ない。それらの調査研究論文で用いられている尺度を概観すると、上述したStrausらの作成したCTSやCTS2を援用した研究(e.g.青野ら,2011; 西村・森田,2013など)、内閣府や地方の自治体が行った調査項目を尺度項目として用いた研究(e.g.野口,2009など)、様々な先行研究などを参考としながら尺度を作成し、数量化や因子分析等の手法を用いて暴力を分類している研究(e.g.深澤ら,2003; 小泉・吉武,2008; 藤田・米澤,2009など)がある。これらの調査で使用されている尺度には、「性的暴力」、「身体的暴力」、「精神的暴力」の項目が含まれているものの、欧米のように精神的暴の内容を分類した尺度は見当たらない。精神的暴力は多様な内容を含み、かつ、暴力とみなされにくいいためその内容と影響力に配慮し検討する必要がある(上野,2013)。また、国内外を問わず、多くの尺度において、暴力の測定に用いられているのは頻度であり、Brush(1990)が指摘するように、暴力の程度を測定する尺度はほとんど見当たらない。そこで、本研究で

は多様な内容を含むと考えられる精神的暴力の分類を試み、その被害加害経験について身体的暴力や性暴力とともに詳細に検討するとともに、暴力の頻度だけでなく、被害の影響についても併せて検討したいと考える。

## 2. デート DV に関する精神的暴力の分類

先行研究において取り上げられている精神的暴力を概観し、分類を試みることにする。

Sullivan, Parisian, and Davidson(1991)では精神的暴力が「批判と嘲り(criticism and ridicule)」、「社会的孤立と支配(social isolation and control)」、「脅迫と暴力(threats and violence)」、「感情的撤退(emotional withdrawal)」、「巧みな操作(manipulation)」、「無神経(emotional callousness)」という6つの側面から構成されている(O'Leary, 1999)。ミネソタ州ダールズ市の「Domestic Abuse Intervention Project」では「脅しを使う」、「感情的な暴力を振るう」、「社会的に孤立させる」、「相手を責める」、「子供を使って貶める」、「男性の特権を振りかざす」、「経済的に虐待する」など10種類に分類している(中村, 2003)。また、国内では、山口(2003)が、デートDVにおける精神的暴力を、「感情的な虐待」、「社会的な男の特権を使う」、「こわがらせる」、「否定・責任転嫁」、「威圧と脅迫」、「性的強制」、「孤立させる」、「仲間はずれを恐れさせる」の8種類に分類している。鈴木(2007)は夫婦間の精神的暴力を、「行動の制限」、「交際の制限」、「プライバシーの侵害」、「破壊・破棄」、「優位性」、「無視」、「妨害」、「経済の制限」、「責任転嫁」、「嫉妬」の10種類に分類している。本研究では、これらの先行研究を参考とし、精神的暴力を①行動の制限、②監視、③家族・友人の否定、④こわがらせる、⑤脅迫、⑥責任転嫁、⑦個性の否定、⑧無視、⑨尊厳を傷つける、の9つに分類した。Table1の具体的項目をみると、これらの9つの精神的暴力は全て被害者を支配し、コントロールするためにとられる暴力であるが、被害者へ与える影響の強さや支配の質は異なっていると考えられる。そこで、それらを更に『孤立させる』、『相手を服従させる』、『自尊心を低下させる』の3つの上位グループにカテゴリー化した(Figure1)。

まず、「行動の制限」「監視」「家族,友人を否定する」を『孤立させる』として分類を行った。山口(2003)は、加害者は被害者がすることや会う人などを規制して「行動を制限」することで孤立した状態に追い込むことを指摘している。一方、携帯チェックなどの「監視」に関しては、「行動の制限」がセットで考えられているものが多い(鈴木,2007)。また、遠藤(2007)は、相手の大切なものを否定する行為の目的は、被害者を孤立させることにあると指摘している。

次に、「こわがらせる」「脅迫」「責任転嫁」を『相手を服従させる』として分類を行った。暴力によるコントロールは、監禁、洗脳するときの大事な道具であるが、いつも必ず実際に暴力がふるわれる必要はない(小西,2004)。つまり、大声で怒鳴ってこわがらせたり、自殺す

るなどと言って脅したりすることにより、加害者は被害者に恐怖心を植え付け、無力化させ、自分の思い通りにしようとするのである。また、加害者が自分を正当化し、被害者に責任転嫁をすることで被害者を精神的に不安定な状態へと導き、被害者を混乱させ、服従させていくのである（Hirigoyen,1998）。

さらに、「個性の否定」「尊厳を傷つける」「無視」を『自尊心を失わせる』として分類を行った。橋本ら(2007)によると、DV加害者は被害者の言動や考え方や感じ方、外見や人間性など、徹底的にその人格を否定し、「お前は価値のない人間だ」ということをあらゆる手段で持って被害者に叩き込もうとするとのことである。また、同書では、長期間にわたり被害者の存在を黙殺（無視）し「お前には存在する価値もない」と思い知らせるとも指摘されており、そうすることで被害者の自尊心を打ち砕き、その心身を弱らせるとしている。

上記の3つにカテゴリー化された暴力は、先述したようにそれぞれ支配のための方法が異なるだけでなく、アプローチの仕方も異なる。孤立させるという暴力は、加害者による被害者の周りの人間関係への働きかけであり、相手を服従させるという暴力は2人の関係性においての働きかけである。また、自尊心を低下させるという暴力は、被害者自身の心に直接的にアプローチし、自己意識を変容させるものといえる。

Table1. 精神的暴力の分類

精神的暴力の種類	具体的行為例
① 行動の制限	・同性の友人との付き合いを制限する(松野・秋山,2009) ・いつも一緒にいることを要求する(遠藤,2007)
② 監視	・勝手に携帯の着信履歴や交友関係をチェックする(小泉・吉武,2008) ・行き先を告げさせたり,報告させたりする(松野・秋山,2009)
③ 家族・友人の否定	・家族を否定する(松野・秋山,2009)
④ こわがらせる	・大声で怒鳴りつける(Strausら, 1996) ・凶器をみせる(松野・秋山,2009)
⑤ 脅迫	・別れるなら死んでやると言う(松野・秋山,2009) ・殴るふりをしたり,壁にものを投げつけたりしておどす(李・塚本,2005)
⑥ 責任転嫁	・自分のとる行動は,相手の非に原因があるという(鈴木,2007)
⑦ 個性の否定	・好みの髪型を指定する(松野・秋山,2009)
⑧ 無視	・腹を立てたとき,長い期間無視される(小泉・吉武,2005)
⑨ 尊厳を傷つける	・人前でバカにしたり,あなたの悪口をいう(野口,2009) ・否定したり,意見を認めない(松野・秋山,2009)

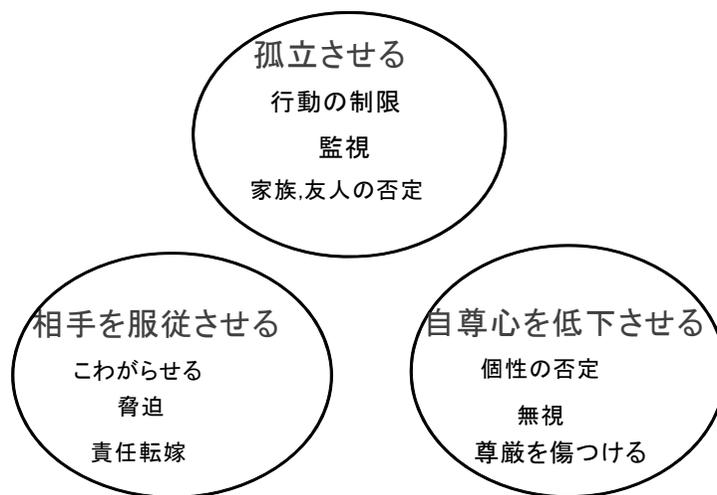


Figure1. 精神的暴力のカテゴリー化

### 3. デート DV におけるダメージについて

これまでの DV やデート DV の実態を測定する尺度では、経験した頻度によって検討されてきた。唯一 Straus(1996)による CTS2 には、身体的暴力と性暴力の被害の身体的傷害の程度を測定する項目が付加されている。しかし、DV やデート DV の暴力の測定において、暴力による精神的被害の程度を測る尺度は管見の限り見当たらない。そこで、本研究では暴力による精神的被害の程度として「被害ダメージ」を導入し、暴力の心理的被害状況をとらえることとした。例えば、男性が女性に対して身体的暴力を与える場合と女性が男性に身体的暴力を与える場合とでは、同じ頻度であっても受ける側のダメージには差が示される可能性がある (Frieze & Davis, 2000; 赤澤,2011)。李・塚本(2005)によると、相手の行為により、命の危険を感じたことがあると答えたのは全員女性であった。また、小泉・吉武(2008)では、交際経験のある男性に、女性の立場となりデート DV 行為をされた時にどう感じるかについて質問している。その結果、男性が女性の立場で感じるよりも女性自身は、さらに強くデート DV 行為をされたら嫌であると感じていた。つまり、同じ暴力行為であっても、男女では被害の大きさや衝撃が違い、意味が異なっていることが考えられる(森永ら,2011)。よって、各暴力におけるダメージが男女でどのように異なるのかについても頻度と併せて検討することが必要だといえる。

また、精神的暴力は暴力的な言葉がくり返し言われることで一つの暴力を形作っていくと指摘されている(Hirigoyen,1999) ように、頻度とダメージとの間にも関連が窺われる。例え

ば、無視やバカにするなどの「自尊心を失わせる」暴力や好みの髪型や衣服を指定するなどの「個性の否定」などの暴力は、単発で行われるより、繰り返しその行為が行われることによって心身に影響をきたす可能性が高い。一方、凶器を見せるなどの「脅迫」のような行為は、たった一回でも被害者に大きなダメージを与えるうる可能性が高い。つまり、単発的な暴力で相手にダメージを十分与えられるものと、繰り返し暴力をふるうことでダメージを与える暴力が存在することが推測され、ダメージの程度は暴力の種類によって、また、頻度によって様々であることが推測される。よって、暴力の頻度とダメージの関連性について暴力の種類毎にみていく必要があるといえる。

以上より、DVの実態をダメージの程度からも検討することが必要である。精神的被害の程度は、身体的傷害の程度に比し、暴力の結果としての被害が目に見えにくい。このことから、周囲の者にも被害者が暴力の結果どのような被害を被っているかがわかりづらい。また、それだけでなく、被害者自身においても、自身が受けた暴力を軽視してしまいがちになり、被害者支援に繋がりにくい。実際、精神的暴力を受けた者は、身体的暴力を受けた者より、治療や離婚から離脱する者が多かったという報告もある(O'Leary,1999)。

## 5. 本研究の目的

本研究の目的第一の目的は、デートDVにおける暴力の構造を明らかにすることである。特に今回は精神的暴力の分類を試み、身体的暴力や性的暴力と併せて検討する。また、第二の目的は、デートDVの被害・加害経験頻度について男女差および暴力の種類から検討することである。第三の目的は、被害ダメージについて男女差および暴力の種類から検討を行うことである。これは、デートDVについて検討する場合には、頻度ともに精神的被害の程度を測定する必要があると考えられるからである。さらに、被害経験における頻度とダメージとの関連について検討することを第四の目的とした。

## <方 法>

### 1. 調査対象者・手続き

2012年11月に、福井県、徳島県、大阪府、広島県の大学の授業を通して質問紙調査を実施した。回収した243名のうち、回答に不備があったものを除き、236名(男性94・女性142)を分析の対象とした。年齢の分布は18歳～25歳、平均年齢は20.4( $SD=1.22$ )歳であった。

### 2. 調査内容

#### (1) デートDVの被害経験における頻度とダメージについて

デートDVの先行研究の概観によって検討し、分類したものを基に精神的暴力については

「自尊心を失わせる」、「孤立させる」、「相手を服従させる」を各 5 項目用いた。「性的暴力」(3 項目)、「身体的暴力」(2 項目)については、先行研究においてよく用いられている項目を選択し、全体で計 20 項目を用いた。20 項目について 4 件法(「全くされない」「めったにされない」「時々される」「かなりされる」)で回答を求めた。また、「交際相手から以下のような行為を受けた時に次のような感情〔悲しみ、恐れ、怒り、苦しみ、嫌悪、憎しみ、自己嫌悪〕をどの程度感じたか」について 4 件法(「全く感じなかった」「あまり感じなかった」「感じた」「非常に感じた」)で回答を求めた。

## (2) デート DV 被害経験における頻度について

デート DV 被害経験で使用したのと同じ項目を用い、「全くしない」「めったにしない」「時々する」「かなりする」の 4 件法で回答を求めた。

## 3. 倫理的配慮

対象者に調査の目的を口頭ならびに紙面で説明し、調査への参加は自由意志で行い、回答を辞退してもそれによって何の不利益も被らないことを伝えた。また、調査は無記名であり、統計的に処理するため個人が特定されることはないことも伝えた。さらに、本研究の質問事項は恋人間における暴力の頻度とそれらの行為を受けた時にどのくらい精神的な苦痛を感じたかというダメージの程度を問う内容のため、質問に答えることによって精神的に不安定となることも考えられた。よって、途中で気分が悪くなったら回答を辞めても良いことを調査前に伝えた。また、対象者の中にデート DV の被害者も含まれている可能性があるため、DV 相談機関の紹介を末尾に掲載した。なお、本研究は「仁愛大学研究倫理委員会」に研究計画を提出し、審査を経ている。

## <結果と考察>

### 1. デート DV における暴力の分類

デート DV 被害・加害経験の質問項目の因子分析(プロマックス回転)を行った結果、「嫌がっているのにポルノグラフィーを無理に見せる」の因子負荷量が十分な値を示さなかったため除外し、因子分析を行った。その結果、4 因子が抽出された(Table 2)。第一因子は「殴るふりや物を投げるふりをして脅す」「顔や身体を殴ったり、叩いたりする」「物を相手に向かって投げる」「凶器を見せて脅す」「別れるなら死んでやると言う」の 5 項目から構成されており、「脅迫・身体的暴力」と命名した( $\alpha = .848$ )。第二因子は「いつも一緒にいることを要求する」「友人との付き合いを制限する」「行き先を告げさせたり、報告させたりする」「自分好みの髪型や衣服を指定する」「無断で携帯のメールや着信履歴を見たり、消したりする」の 5 項目から構成されており、「監視・行動の制限」と命名した( $\alpha = .762$ )。第三因子は「自分

が怒るのは相手が怒らせるようなことを言ったからだと相手を責め、相手が悪いと言わせる」「自分の意に沿わないと無視する」「否定したり、意見を認めない」「腹をたてたとき、大声で怒鳴る」「人前で馬鹿にしたり、人前で笑い者にする」の5項目から構成されており、「威圧・否定」と命名した( $\alpha = .812$ )。第四因子は「コンドームを使用する避妊や性感染症予防に協力しない」「セックスを無理強いする」「断っても無理矢理キスしたり、身体を触ったり、抱きついたりする」の3項目から構成されており、「性的暴力」と命名した( $\alpha = .718$ )。なお、「家族や友人を否定する」は第二因子、第四因子ともに高い負荷量を示していたため除外した。

これまで国内で行われているデートDVの実態調査(e.g.内閣府,2014など)や多くの先行研究において、「身体的暴力」「精神的」「性的暴力」が被害内容として取り上げられてきたが、精神的暴力については分類されてこなかった。しかし、本研究では精神的暴力の構造を3側面から想定し、分析の結果においても3つに分類することが出来た。

まず、当初想定していた「相手を服従させる(こわがらせる・脅迫・責任転嫁)」という側面に含まれる項目のうち、「殴るふりや物を投げるふりをして脅す」などの脅迫行為としての精神的暴力は身体的暴力と同一の因子に含まれた。脅迫行為は2007年のDV法改正によって「生命等に対する脅迫」の場合にも保護命令が可能になるなど、精神的暴力の中でも先駆けてその位置づけは変化してきている。本研究の結果において脅迫行為と身体的暴力が1因子として抽出されたことにより、脅迫行為を身体的暴力に匹敵するものとして捉えることの重要性が改めて示唆されたといえよう。

また、当初想定していた「孤立させる(行動の制限・監視・家族や友人の否定)」という側面に含まれる項目は、「監視・行動の制限」という因子として抽出された。先行研究においても携帯チェック等の監視行為が発展して友達との付き合いを制限するなど、監視行為から行動の制限へと行動がエスカレートしていくことが指摘されており、これら2つの行為は地続きなものとして捉えられている(遠藤,2007)。本研究においても監視行為と行動の制限が1因子として抽出される結果となり、これら2つの行為は一まとまりとして捉えられることが確認された。

さらに、「自尊心を失わせる(個性の否定・無視・尊厳を傷つける)」という側面に含まれる項目は、「相手を服従させる」という側面の責任転嫁の項目や相手を威圧するような項目とともに「威圧・否定」という因子として抽出された。伊田(2010)によれば、加害者は加害を相手のせいと正当化することにより被害者を支配していくという。責任転嫁された被害者は、自分にも悪いところがあるという自責の念をもち、それが自尊心を低下させることに繋がる可能性がある。先行研究においても、暴力を許容する態度と自尊心との関連(Katz,Street, & Arias,1997)や、精神的暴力が身体的暴力より、自尊心の低さと大きく関連している(O'Leary,1999)ことが指摘されている。

Table2. デート DV 尺度の因子分析

	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4	共通性
<b>&lt;脅迫・身体的暴力&gt;</b>					
17 物を相手に向かって投げる	<b>.876</b>	-.120	.097	-.093	.714
15 殴るふりや物を投げるふりをして脅す	<b>.804</b>	-.089	-.012	.175	.727
16 顔や身体を殴ったり、叩いたりする	<b>.795</b>	-.134	.118	-.044	.625
4 凶器を見せて脅す	<b>.529</b>	.239	-.040	-.074	.370
13 「別れるなら死んでやる」と言う	<b>.493</b>	.349	-.155	.217	.633
<b>&lt;監視・行動の制限&gt;</b>					
11 いつも一緒にいることを要求する	-.122	<b>.813</b>	-.010	-.002	.576
12 友人との付き合いを制限する	.032	<b>.719</b>	-.014	-.015	.517
7 いつも行き先を告げさせたり、報告させたりする	-.087	<b>.701</b>	.097	.008	.512
1 自分好みの髪型や衣服を指定する	-.029	<b>.446</b>	.136	-.002	.257
8 無断で相手の携帯のメールや着信履歴を見たり消したりする	.328	<b>.412</b>	-.130	.013	.334
<b>&lt;威圧・否定&gt;</b>					
10 自分が怒るのは相手が怒るようなことを言ったからだと言われ、相手が悪いといわせる	-.073	-.116	<b>.824</b>	.124	.603
6 意に沿わないと無視する	.103	-.028	<b>.700</b>	.041	.582
2 否定したり、意見を認めない	-.043	.238	<b>.569</b>	-.020	.462
14 腹を立てたとき、大声で怒鳴る	.316	.085	<b>.454</b>	-.080	.483
3 人前で馬鹿にしたり、笑いやめる	.119	.169	<b>.451</b>	-.134	.334
<b>&lt;性的暴力&gt;</b>					
19 セックスを無理強いする	.069	-.143	-.023	<b>.975</b>	.856
20 無理矢理キスしたり身体を触ったり、抱きついたりする	-.178	.190	.037	<b>.726</b>	.618
18 コンドームを使用する避妊に協力しない	.100	.117	.052	<b>.320</b>	.236
9 家族や友人を否定する	.049	.290	.149	.296	.400
固有値	6.25	1.55	1.31	.74	
寄与率	32.87	8.15	6.89	3.9	
$\alpha$ 係数	.848	.762	.812	.718	
<b>因子間相関</b>					
		.461	.548	.485	
			.468	.589	
				.305	

## 2. デート DV 被害・加害経験の有無おける男女差

まず、被害頻度の項目を因子ごとに合計し、「全くされない」に回答した者を被害未経験者、「めったにされない」から「かなりされる」までに回答した者を被害経験者とし、被害経験の頻度における男女差を検討するため  $\chi^2$  検定を行った (Table3)。その結果、威圧・否定

( $\chi^2(1)=7.45, p<.01$ )、性的暴力( $\chi^2(1)=10.31, p<.01$ )において有意差がみられた。威圧・否定の被害経験者については、女性が 73.1%、男性が 50%であり、性的暴力については、女性が 35.4%、男性が 10.9%と、いずれも女性の方が男性よりも被害経験が多かった。脅迫・身体的暴力( $\chi^2(1)=.96, n.s.$ )、監視・行動の制限( $\chi^2(1)=2.53, n.s.$ )では有意差はみられなかった。しかし、それらについて項目別にみると、脅迫・身体的暴力を構成する「物を相手に向かって投げる」( $\chi^2(1)=4.82, p<.05$ )において有意差が見られ、男性の被害経験が女性より高かつ

た。また、「顔や身体を殴ったり叩いたりする」( $\chi^2(1)=3.44, p<.10$ )や「凶器を見せて脅す」( $\chi^2(1)=2.73, p<.10$ )において傾向差がみられ、同様に男性の被害経験が女性の被害経験より高い傾向となった。監視・行動の制限では、項目別に検討しても男女差は示されなかった。

Table3. 被害経験の有無における男女差

	男性(n=56)		女性(n=79)		$\chi^2$
	被害経験有	被害経験無	被害経験有	被害経験無	
<b>脅迫・身体的暴力</b>	23.2%	76.8%	16.5%	83.5%	.96
物を投げられる	14.3%	85.7%	3.8%	96.2%	4.82 *
殴るふりや物を投げるふりをして脅される	10.7%	89.3%	6.3%	93.7%	.84
顔や身体を殴ったり叩いたりされる	14.3%	85.7%	5.1%	94.9%	3.44 +
あなたに凶器を見せて脅す	8.9%	91.1%	2.5%	97.5%	2.73 +
「別れるなら死んでやる」と言われる	16.1%	83.9%	11.4%	88.6%	.62
<b>監視・行動の制限</b>	53.6%	46.4%	67.1%	32.9%	2.53
いつも一緒にいることを要求される	28.6%	71.4%	35.4%	64.6%	.70
友人との付き合いを制限される	23.2%	76.8%	20.3%	79.7%	.17
いつも行き先を告げさせられたり報告させられたりする	37.5%	62.5%	43.0%	57.0%	.42
相手好みの髪型や衣服を指定される	41.1%	58.9%	51.9%	48.1%	1.54
無断で携帯のメールや着信履歴を見られたり消されたりする	19.6%	80.4%	12.7%	87.3%	1.22
<b>威圧・否定</b>	50.0%	50.0%	73.1%	26.9%	7.49 **
自分が怒るのはあなたが怒るようなことを言ったからだと言われ、あなたが悪いといわせる	17.9%	82.1%	30.8%	69.2%	2.87 +
意に沿わないと無視される	23.2%	76.8%	22.8%	77.2%	.00
あなたを否定したり、あなたの意見を認めない	44.6%	55.4%	62.0%	38.0%	4.00 *
腹を立てたとき、大声で怒鳴られる	19.6%	80.4%	12.7%	87.3%	1.22
あなたを人前で馬鹿にしたり、笑いを者にする	30.4%	69.6%	27.8%	72.2%	.10
<b>性的暴力</b>	10.9%	89.1%	35.4%	64.6%	10.31**
セックスを無理強いされる	9.1%	90.9%	15.2%	84.8%	1.09
無理矢理キスされたり身体を触られたりされる	10.9%	89.1%	30.4%	69.6%	7.08 **
コンドームを使用する避妊に協力してくれない	7.3%	92.7%	13.9%	86.1%	1.44

+  $p<.10$ , \*  $p<.05$ , \*\*  $p<.01$ , \*\*\*  $p<.001$

次に、加害頻度の項目を因子ごとに合計し、「全くしない」に回答した者を加害未経験者、「めったにしない」～「かなりする」に回答した者を加害経験者とし、加害経験者の男女差を検討するため $\chi^2$ 検定を行った(Table4)。その結果、威圧・否定( $\chi^2(1)=7.33, p<.01$ )および性的暴力において有意差がみられ、前者は女性の加害経験が男性より高く、後者は男性の加害経験が女性より高かった。脅迫・身体的暴力( $\chi^2(1)=1.16, n.s.$ )および監視・行動の制限( $\chi^2(1)=1.92, n.s.$ )において有意差はみられなかった。しかし、それらについて項目別にみると、脅迫・身体的暴力を構成する「顔や身体を殴ったり叩いたりする」( $\chi^2(1)=7.70, p<.01$ )および「相手に凶器をみせて脅す」( $\chi^2(1)=4.01, p<.05$ )において有意差が示された。前者は女性の加害経験が男性より高く、後者は男性の加害経験が女性より高かった。また、「別れるなら死んでやると言う」において傾向差がみられ、男性の加害経験が女性よりも高い傾向にあることが示された( $\chi^2(1)=2.78, p<.10$ )。監視・行動の制限においては、「自分好みの髪型や衣服を指定する」( $\chi^2(1)=8.40, p<.01$ )において有意差がみられ、女性の加害経験が男性よりも高い結果となった。

以上のように、脅迫・身体的暴力では、全体としては被害・加害経験ともに男女差は示されなかった。項目別にみると、物を投げられたり、身体を叩かれたりする被害経験では、男性の被害率は女性のそれより3～4倍高い。また、身体を叩くという行為は、女性の加害経験が多い。つまり、調査対象者が異性間での交際をしていると想定すると、恋人を叩くという行為においては、女性が加害行為を行い、男性が被害に遭っているという構図が成立する可能性は高い。2005年から内閣府では「男女間における暴力に関する調査」として配偶者からの身体的暴力における被害経験を調査しているが、そこでは常に女性の被害率が男性より高い。ところが、デートDVに関しては、国内外の先行研究において男性の被害率が高いという結果が示されている(e.g. Archer, 2000; 李・塚本, 2005など)。国内のデートDV研究において、身体的暴力における女性の被害率が男性より高いという報告もあるので(e.g. 小泉・吉武, 2008)、一概に女性から男性への暴力とは言えないが、デートDVにおいては男性がこれまで考えられてきた以上に身体的暴力を受けていることが本研究においても示唆されたといえる。だが、その被害はあくまでも暴力の頻度や経験者数としての多さである。被害の程度においては、女性は男性より大きいという指摘もある(e.g. Archer, 2000; O'Leary, 2000など)。確かに、叩くという行為が同じ頻度で行使されたとしても、大柄な男性が暴力を行使する時と小柄で華奢な女性が叩く時では、被害の程度は異なるであろう。よって、被害・加害経験においては、頻度ともに暴力の結果も併せてみていく必要があるだろう。

凶器をみせて脅すという行為については、男性が被害・加害経験ともに女性より多い。経験者はともに少ないものの、恋人間で犯罪といえる行為が行使されているといえる。もしこの行為を見知らぬ人に行使すれば、即座に警察に通報されるであろう。今後は、恋人間でそこまで暴力がエスカレートする要因について検討し、抑止する方法を模索することが必要で

Table4. 加害経験の有無における男女差

	男性 (n=62)		女性 (n=80)		$\chi^2$
	加害経験有	加害経験無	加害経験有	加害経験無	
<b>脅迫・身体的暴力</b>					
	19.7%	80.3%	27.5%	72.5%	1.16
物を相手に向かって投げる	11.3%	88.7%	15.0%	85.0%	.42
殴るふりや物を投げるふりをして相手を脅す	11.5%	88.5%	8.8%	91.3%	.29
相手の顔や身体を殴ったり叩いたりする	6.5%	93.5%	23.8%	76.3%	7.70 **
相手に凶器を見せて脅す	8.1%	91.9%	1.3%	98.8%	4.01 *
相手に「別れるなら死んでやる」と言う	6.5%	93.5%	1.3%	98.8%	2.78 +
<b>監視・行動の制限</b>					
	62.9%	37.1%	73.8%	26.3%	1.92
相手にいつも一緒にいることを要求する	32.3%	67.7%	42.5%	57.5%	1.56
相手の友人との付き合いを制限する	21.0%	79.0%	15.0%	85.0%	.86
相手にいつも行き先を告げさせたり、報告させたりする	35.5%	64.5%	43.8%	56.3%	.99
相手に自分好みの髪型や衣服を指定する	35.5%	64.5%	60.0%	40.0%	8.40 **
無断で相手の携帯のメールや着信履歴を見たり消したりする	12.9%	87.1%	8.8%	91.3%	.64
<b>威圧・否定</b>					
	72.1%	27.9%	87.5%	12.5%	5.28 *
自分が怒るのは相手が怒るようなことを言ったからだ と責め、相手が悪いといわせる	29.0%	71.0%	58.8%	41.3%	12.43 ***
意に沿わないと無視する	35.5%	64.5%	55.0%	45.0%	5.35 *
否定したり、意見を認めない	62.9%	37.1%	80.0%	20.0%	5.13 *
腹を立てたとき、大声で怒鳴る	19.7%	80.3%	26.3%	73.8%	.84
人前で馬鹿にしたり、笑いをかける	37.1%	62.9%	53.8%	46.3%	3.89 *
<b>性的暴力</b>					
	30.6%	69.4%	10.8%	90.0%	9.67 **
セックスを無理強いする	11.3%	88.7%	0%	100.0%	9.50 **
無理矢理キスしたり身体を触ったり、抱きついたりする	22.6%	77.4%	8.8%	91.3%	5.30 *
コンドームを使用する避妊に協力しない	17.7%	82.3%	2.5%	97.5%	9.76 **

( )内は標準偏差

+  $p < .10$ , \*  $p < .05$ , \*\*  $p < .01$ , \*\*\*  $p < .001$ 

ある。

監視・行動の制限においても、全体としては被害・加害経験ともに男女差は示されなかった。項目別の検討では、唯一「相手に自分好みの髪型や衣服を指定する」において、女性が男性より加害行為を行っていた。しかも女性の60%が行ったことがあると回答している。監視・行動の制限については、被害・加害ともに身体的暴力より経験率が高く、男女ともに暴力という意識をもたないまま、恋人間で日常的に行われている可能性が伺われる。

最後に、性的暴力では男性より女性の方が被害を受けており、男性が女性より加害を行っていることが明らかとなった。性的暴力に関しては、先行研究においても女性の被害頻度が高いことが指摘されており、今回の結果においても改めて確認された。

### 3. デート DV における暴力の種類別頻度の差

まず、暴力の種類による男性の被害頻度の差について検討するため、反復測定による一元配置の分散分析を行ったところ、暴力の種類の有意味な主効果が認められた

( $F(3,162)=10.84, p<.001$ )。下位検定 (*Bonferroni*) を行ったところ、監視・行動の制限および威圧・否定は、脅迫・身体的暴力および性的暴力よりも被害頻度が高い結果となった。

同様に女性の被害頻度にどのような差があるのかを検討するため、反復測定(対応のある因子)による一元配置の分散分析を行ったところ、暴力の種類の有意味な主効果が認められた

( $F(3,231)=19.78, p<.001$ )。下位検定を行ったところ、脅迫・身体的暴力が最も被害頻度が低い結果となり、監視・行動の制限は性的暴力より被害頻度が高い結果となった(Table5)。

次に、暴力の種類による男性の加害頻度の差を検討するために、反復測定による一元配置の分散分析を行ったところ、暴力の種類の有意味な主効果が認められた ( $F(3,177)= 21.19, p<.001$ )。下位検定 (*Bonferroni*) を行ったところ、威圧・否定、監視・行動の制限が最も加害頻度が高く、次いで性的暴力、脅迫・身体的暴力の順に高かった。同様に女性の加害頻度にどのような差があるのかを検討するため、反復測定(対応のある因子)による一元配置の分散分析を行ったところ、暴力の種類の有意味な主効果が認められた ( $F(3,237)=65.56, p<.001$ )。下位検定を行ったところ、威圧・否定が最も加害頻度が高く、次いで監視・行動の制限が高い結果となった。また、監視・行動の制限は、脅迫・身体的暴力、性的暴力よりも高い結果となった(Table6)。

以上のように、被害・加害経験において、男女ともにほぼ「監視・行動の制限」および「威

Table5.暴力の種類別被害頻度の検討

	1.脅迫・身体的暴力	2.監視・行動の制限	3.威圧・否定	4.性的暴力	F値	
男性(n=55)	1.21 (.52)	1.47 (.64)	1.39 (.58)	1.18 (.56)	10.84 ***	2・3>1・4
女性(n=78)	1.09 (.33)	1.56 (.67)	1.48 (.54)	1.34 (.54)	19.78 ***	2・3>1 2>4
( )内は標準偏差					***	p<.001

Table6 暴力の種類別加害頻度の検討

	1.脅迫・身体的暴力	2.監視・行動の制限	3.威圧・否定	4.性的暴力	F値	
男性(n=60)	1.09 (.23)	1.36 (.43)	1.47 (.48)	1.18 (.36)	21.19 ***	3・2>4>1
女性(n=80)	1.15 (.37)	1.48 (.40)	1.74 (.54)	1.05 (.15)	65.56 ***	3>2>1・4
( )内は標準偏差					***	p<.001

「脅迫・身体的暴力」という精神的暴力は、「脅迫・身体的暴力」および「性的暴力」よりも経験率が高いことが明らかとなった。上述したように、「監視・行動の制限」については男女共に身近に起こりやすい暴力だということが示唆された。遠藤(2007)による女子大生のインタビュー調査では、彼女らが相手の携帯のメールを勝手に見るなどの行為を、相手にコントロールされるみたいで嫌だと考えるより、むしろ気にかけてもらえており、愛されていると考える傾向があることが報告されている。このような意識が、暴力への抵抗を低減させ、経験率の高さに影響しているものと推測される。

#### 4. デート DV 被害経験におけるダメージの男女差

被害ダメージについては、対象者数にばらつきが見られ、暴力の種類毎に分析することが難しいため、項目ごとに「全く感じなかった」「あまり感じなかった」をダメージ低群とし、「感じた」「非常に感じた」をダメージ高群として、男女差を検討するため $\chi^2$ 検定を行った(Table7)。その結果、すべての因子において高群と低群の男女比率には有意差は認められなかった。項目別に検討すると、性暴力を構成する「セックスを無理強いされる」において有意差がみられ、女性の方が男性より被害ダメージを感じている者が多かった( $\chi^2(1)=5.24, p<.05$ )。また、脅迫・身体的暴力を構成する「あなたに凶器をみせて脅す( $\chi^2(1)=2.92, p<.10$ )」と威圧・否定を構成する「腹を立てたとき、大声で怒鳴られる」( $\chi^2(1)=3.23, p<.10$ )において傾向差が示され、前者においては男性が女性より、後者においては女性が男性よりダメージを感じている者が多い傾向にあることが明らかとなった。

被害経験におけるダメージにおいて明確に男女差が示されたのは「セックスを無理強いする」のみであり、女性は男性以上にダメージを感じやすいという結果であった。恋人間や夫婦間であっても、合意のない性交渉はレイプと同じである。暴力や脅し、または挿入を伴うトラウマ経験としての性被害は、外傷後ストレス症状(PTSD)をさらに重くしているだけでなく、症状が長期的に続いていることが明らかになっている(石井ほか,2002)。レイプによる心理的影響は、レイプ・トラウマ・シンドロームと呼ばれ、これはいわゆる外傷後ストレス症状に含まれる。被害者はレイプ直後に怒りや不安に圧倒されるだけでなく、その後パニック発作などの不安障害、アルコールや薬物への依存、摂食障害、自殺企図などの問題も起こることがある(村本,2001)。このように、性的暴力による心理的影響は甚大であるといえる。

Table7. 被害経験におけるダメージの男女差

	男性		女性		χ <sup>2</sup>
	ダメージ低群	ダメージ高群	ダメージ低群	ダメージ高群	
<b>脅迫・身体的暴力</b>					
物を投げられる(男=8, 女=3)	62.5%	37.5%	66.7%	33.3%	.02
殴るふりや物を投げるふりをして脅される(男=6, 女=4)	50.0%	50.0%	25.0%	75.0%	.63
顔や身体を殴ったり叩いたりされる(男=8, 女=4)	37.5%	62.5%	75.0%	25.0%	1.50
あなたに凶器を見せて脅す(男=5, 女=2)	0%	100%	50.0%	50.0%	2.92 +
「別れるなら死んでやる」と言われる(男=9, 女=10)	22.2%	77.8%	50.0%	50.0%	1.57
<b>監視・行動の制限</b>					
いつも一緒にいることを要求される(男=16, 女=27)	62.5%	37.5%	51.9%	48.1%	.46
友人との付き合いを制限される(男=13, 女=16)	38.5%	61.5%	18.8%	81.3%	1.40
いつも行き先を告げさせられたり、報告させられたりする (男=20, 女=34)	55.0%	45.0%	50.0%	50.0%	.13
相手好みの髪型や衣服を指定される(男=23, 女=40)	82.6%	17.4%	67.5%	32.5%	1.69
無断で携帯のメールや着信履歴を見られたり 消されたりする(男=10, 女=10)	60.0%	40.0%	30.0%	70.0%	1.82
<b>威圧・否定</b>					
自分が怒るのはあなたが怒るようなことを言ったからだ と責め、あなたが悪いといわせる(男=10, 女=24)	10.0%	90.0%	16.7%	83.3%	.25
意に沿わないと無視される(男=13, 女=18)	30.8%	69.2%	11.1%	88.9%	1.87
あなたを否定したり、あなたの意見を認めない (男=24, 女=48)	37.5%	62.5%	27.1%	72.9%	.82
腹を立てたとき、大声で怒鳴られる(男=11, 女=10)	45.5%	54.5%	10.0%	90.0%	3.23 +
あなたを人前で馬鹿にしたり、笑い者にする(男=16, 女=21)	68.8%	31.3%	57.1%	42.9%	.52
<b>性的暴力</b>					
セックスを無理強いされる(男=5, 女=12)	60.0%	40.0%	8.3%	91.7%	5.24 *
無理矢理キスされたり身体を触られたりされる (男=6, 女=24)	50.0%	50.0%	20.8%	79.2%	2.09
コンドームを使用する避妊に協力してくれない(男=4, 女=11)	25.0%	75.0%	18.2%	81.8%	.09

+ $p<.10$ , \*  $p<.05$ 

## 5. 被害経験の頻度とダメージとの関連

被害経験における頻度とダメージとの関連について検討するために、各暴項目について Spearman の相関係数を男女別に算出した(Table8)。まず、男性においては、脅迫・身体的暴力を構成する「凶器をみせて脅される」において頻度とダメージとの間に有意な相関が示された。また、威圧・否定を構成する「自分が怒るのはあなたが怒るようなことを言ったからだ」と責める」「大声で怒鳴られる」において頻度とダメージとの相関に有意傾向が示された。男性では、監視・行動や性的暴力については、頻度とダメージとの間に有意な相関はみられなかった。一方、女性は多くの項目において、頻度とダメージとの間に有意な相関がみられ

た。まず、脅迫・身体的暴力では「凶器をみせて脅される」「物を投げられる」に、また、監視・行動では「友人との付き合いを制限される」に有意な相関が示された。威圧・否定を構成する項目においては、5項目中4項目において、頻度とダメージとの間に有意な相関が示されている。性的暴力を構成する「セックスを無理強いされる」において有意差が、また、「無理やりキスされたり、身体を触られたり、抱きついたりされる」において傾向差が示された。

脅迫・身体的暴力で男女ともに被害頻度とダメージとの関連が強かったのは、凶器をみせて脅されるという行為であった。先述したように、この行為は犯罪行為であり、頻度が増えるとそれだけ被害者に大きなダメージを与えることが明らかとなった。これに加え、女性では物を投げられるという脅迫行為や威圧的態度における頻度とダメージとの間にも強い関連が示されていた。これらはどちらも相手に恐怖心を与えることにより、相手を支配しようとする暴力行為である。男性は恐怖を与えたり、威圧したりするために攻撃することが示唆されている(White et al.,2001)が、本研究の結果もこれに合致しており、女性が男性による度重なる脅迫・威圧行為により、強いダメージを感じる事が示唆された。

さらに、女性では、行動の制限においても、頻度とダメージとの間に関連が示された。女性は恋人にいつも行き先を告げさせられたり、報告させられたりするという行為の頻度が高くなるにつれ、ダメージが高くなっている。この行為において、被害頻度やダメージに男女差は示されなかったが、頻度とダメージとの関連は女性において強いといえる。精神的暴力は身体的暴力や性的暴力に比べると軽視されやすい傾向がある(鈴木, 2007;上野,2013)。しかし、女性は精神的暴力の被害を何度も受けることにより、ダメージがより強くなるという本研究の結果より、決して精神的暴力も軽視されるべきではないことが明らかとなった。

最後に、女性においては、セックスを無理強いされる頻度が高くなると、ダメージも高くなる事が明らかとなった。この行為において、頻度に男女差はなかった。しかし、ダメージは女性の方が高く、そのダメージは暴力の頻度とともに高くなっていくのである。渡辺(2013)によれば、大学生では恋人交際する者が1981年から1993年にかけて急激に増加するとともに、恋人がいるならば性交することは当然となったとのことである。恋人や夫婦といった親密な二者関係において、性交渉があることが暗黙の了解となっており、その要求に応えるのが当然という誤った認識をもってしまわないだろうか。

Table8. 男女別にみた被害経験の頻度とダメージとの相関係数

	男性	女性
<b>脅迫・身体的暴力</b>		
物を投げられる(男=8, 女=3)	.287	1.00 ***
殴るふりや物を投げるふりをして脅される(男=6, 女=4)	.143	.544
顔や身体を殴ったり叩いたりされる(男=8, 女=4)	.243	.577
あなたに凶器を見せて脅す(男=5, 女=2)	.968 **	1.00 ***
「別れるなら死んでやる」と言われる(男=9, 女=10)	.182	.108
<b>監視・行動の制限</b>		
いつも一緒にいることを要求される(男=16, 女=27)	-.078	.168
友人との付き合いを制限される(男=13, 女=16)	-.016	.591 *
いつも行き先を告げさせられたり、報告させられたりする(男=20, 女=34)	.348	.443 **
相手好みの髪型や衣服を指定される(男=24, 女=40)	.302	.102
無断で携帯のメールや着信履歴を見られた、消されたりする(男=10, 女=10)	.396	.241
<b>威圧・否定</b>		
自分が怒るのはあなたが怒るようなことを言ったからだと言われ、あなたが悪いといわせる(男=10, 女=24)	.583 +	.708 ***
意に沿わないと無視される(男=13, 女=18)	.251	.736 ***
あなたを否定したり、あなたの意見を認めない(男=24, 女=48)	.200	.399 **
腹を立てたとき、大声で怒鳴られる(男=11, 女=10)	.561 +	.734 *
あなたを人前で馬鹿にしたり、笑い者にする(男=16, 女=21)	-.030	.328
<b>性的暴力</b>		
セックスを無理強いされる(男=5, 女=12)	.500	.736 **
無理矢理キスされたり身体を触られたりされる(男=6, 女=24)	.554	.384 +
コンドームを使用する避妊に協力してくれない(男=4, 女=11)	—	.00

+  $p < .10$ , \*  $p < .05$ , \*\*  $p < .01$ , \*\*\*  $p < .001$ 

### <総合的考察>

国内のデートDV研究の暴力分類において、そのほとんどが精神的暴力を一つとみなしているものが多い。しかし、本研究において精神的暴力が3つの側面に分類されたことを考えると、同じ精神的暴力であってもその内容によって暴力の特徴や支配の質は異なることが示唆されたといえる。今回の研究では、身体的暴力項目と性暴力項目は各々1因子内に分類されたが、身体的暴力や性的暴力についても重度あるいは軽度という程度の違いにより、被害者に与える影響は異なると推測される。よって今後は身体的暴力や性的暴力についても項目を加え検討していく必要がある。

被害・加害経験の男女差については、相手を威圧したり否定したりするという暴力において、女性は男性よりも被害・加害経験率がともに高いという結果になった。被害者にもなり、加害者にもなりうるという構図はいじめにおいても共通するものがある。本間(2008)は「現代型いじめ」の特徴として、昨日加害者であった者が明日は被害者になることが起こりうるとしている。つまり、「被害者」「加害者」というように簡単に区別できるものではなく、DVやいじめのように歪んだ対人関係において両者は容易に反転しやすいといえるのではないか。また、暴力の加害経験を予測する最大の要因は、相手からの暴力の被害経験であるという指摘もなされている(Bookwala, Frieze, Smith, & Ryan, 1992)。よって、DVやいじめなどの親密な対人関係における暴力では被害者と加害者とを分断するのではなく、暴力の相互性に着目し、関係全体あるいは関係そのものを扱っていくことが重要だといえる(e.g. Frieze, 2005; 鈴木, 2008 など)。

性的暴力においては、男性より女性の方が被害を受けており、男性が女性より加害を行っていることが明らかとなった。また、性的暴力の中でも、特に性交の強要における女性のダメージは大きいことがわかった。青年期後期における恋人関係では、性交渉が当然という意識があるが、恋人間といえども、合意のない性交渉は暴力であることが改めて示されたといえる。性的暴力に関しては、先行研究においても女性の被害頻度が高いことが指摘されており、今回の結果においても男女間の差異が改めて確認された。性的暴力は、ジェンダーの非対称性が強く反映された暴力だといえる。永田(2013)によると、恋愛関係にあるカップルにおいては交際が告白からキス、セックスに進むにつれてイニシアチブを発揮する女子は減少し、男子が増加するという男女間の違いが生じているという。また、村瀬(2007)は、性交渉する前には横関係だった二人の関係が、性交渉後には男性が上、女性が下という縦の関係にすり替わると指摘している。この背景には、性行動においては男性には奔放さが許され、女性には保守性が求められるという性のダブルスタンダードの影響が窺われる。藤岡(2010)は、性暴力は、支配や優越、復讐や依存など様々な欲求によって行われ、この問題に適切に対処するためには、「社会」や「文化」という視点が不可欠であると述べている。加えて、日本ではセクシュアリティに関する研究も少なく(Akazawa, 2011)、性に対する教育が不十分であることが、性暴力の背景にあると考えられる。

暴力の種類別検討においては、精神的暴力が身体的暴力や性的暴力より行使されていることが明らかとなった。「好きだから恋人とはいつも一緒にいたい」、「恋人には、自分の言うことをいつも受け入れてもらいたい」など、精神的暴力は愛という名のもとに、相手を支配していく側面がある。伊田(2010)は、被害者が束縛を愛だと考えてしまうことにより、DV行為を批判的に見られなくなり、被害を受容してしまうという構造があることを指摘している。しかし、精神的暴力は身体的暴力に先行することが示唆されている(O'Leary, 1999)。つまり、精神的暴力を軽んじることは、暴力をエスカレートさせていく危険性も孕んでいる。よって、

精神的暴力が行使された段階で、それを暴力であると認識し、暴力がエスカレートすることを抑止する必要がある。

ところで、今回は頻度ともに被害ダメージを導入して暴力による被害を検討したが、被害経験者が少なかったことにより、今回の研究では被害ダメージのデータ数が少なかったため、個人の被害ダメージが結果に大きく影響してしまった。ダメージの程度を問うことの必要性が示唆されていることを考えると、今後は更にデータ数を増やし被害ダメージの程度について詳細に検討していく必要がある。

### <引用文献>

- Akazawa, J. (2011). The current situation and future challenges for research on sexuality in Japanese heterosexual couples. *Feminism & Psychology*, **21**(4)522-528.
- 赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・松並知子・青野篤子(2011). 衡平性の認知とデート DV との関連 仁愛大学研究紀要 人間学部篇,10,11-23.
- 青野篤子・周玉慧・森永康子・葛西真記子(2011). 日本と台湾の大学生における葛藤解決方略 黄自進(編) 日本の伝統と現代 中央研究院中央研究院人文社会科学研究センター(台湾) 559-592.
- Archer, J. (2000). Sex differences in aggression between heterosexual partners: A meta-analytic review. *Psychological Bulletin*, **126**, 651-680.
- Bookwala, J., Frieze, I.H., Smith, C., & Ryan, K.(1992). Predictors of dating violence: A multivariate analysis. *Violence and Victims*, **7**(4), 297-311.
- Brush,L.D.(1990). Violent acts and injurious outcomes in married couples: Methodological issues in the National Survey of Families and Households. *Gender and Society*, **4**, 56-67.
- 遠藤智子(2007). デート DV 愛か暴力か,見抜く力があなたを救う KK ベストセラーズ
- Frieze, I.H. (2008). Social policy, feminism, and research on violence in close relationships. *Journal of Social Issues*, **64**(3), 665-684.
- Frieze, I. H., & Davis, K. (2000). Introduction to stalking and obsessive behaviors in everyday life: Assessments of victims and perpetrators. *Violence and Victims*, **15**, 3-5.
- 藤岡淳子(2008). 関係性における暴力 岩崎学術出版社.
- 藤岡淳子(2010). 性暴力の理解と治療教育 誠信書房.
- 藤田絵理子・米澤好史(2009). デート DV に影響を及ぼす諸要因の分析と DV 被害認識の明確化による支援の試み 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, **19**, 9-18.
- 深澤優子・西田公昭・浦光博(2003). 親密な関係における暴力の分類と促進要因の検討 対

- 人社会心理学研究,3,85-91.
- 橋本智子・谷本恵美・矢田りつ子・熊谷早智子・水野紀子(2007). Q&A モラル・ハラ  
スメント 明石書店.
- Hirigoyen, M.F.(1998). *Le harcèlement moral: La violence perverse au quotidien*. Paris:  
La Decouverte et Syros.(Hirigoyen, Marie-France 高野優(訳) (1999). モラル・ハラ  
スメントー人を傷つけずにはいられないー 紀伊国屋書店).
- 本間友己((2008). 第一章 いじめ臨床とはーその理解と意義ー 本間友己(編著) いじめ臨  
床 歪んだ関係にどう立ち向かうか ナカニシヤ出版 pp.3-18.
- 伊田広行(2010). デート DV と恋愛 株式会社大月書店.
- 石井朝子・飛鳥井望・木村弓子・永末貴子・黒崎美智子 (2002) .改訂葛藤戦術尺度日本語  
版 (The Revised Conflict Tactics Scales : CTS2) の信頼性と妥当性 第 66 回大会日本  
心理学会論文集, 277.
- 石井朝子・飛鳥井望・小西聖子・紺本美和・岸本淳司(2002) 性的被害によるトラウマ体験  
がもたらす精神的影響 臨床精神医学,31(8),989-995.
- Katz, J., Street, A., & Arias, I. (1997). Individual differences in self-appraisals and  
responses to dating violence scenarios. *Violence and Victims*, 12, 265-276.
- 小泉奈央・吉武久美子 (2008). 青年期におけるデート DV に関する認識についての調  
査 純心現代福祉研究, 12, 61-75.
- 小西聖子(2004). ドメスティック・バイオレンス 白水社.
- 松野真・秋山胖(2009). 若年層における特定異性間の暴力(dating violence)に関する研究  
ー大学生を対象とした dating violence に関する意識・実態についてー 生活科学研究,  
31, 117-128.
- 森永康子・Frieze, I.H.・青野篤子・葛西真紀子・Li, M.(2011). 男女大学生の親密な関係に  
おける暴力 女性学評論, 25, 219-236.
- 村本邦子(2001). 暴力被害と女性 昭和堂.
- 村瀬幸浩(2007). 恋人とつくる明日 十月舎.
- 永田夏未(2013).青少年にみるカップル関係のイニシアチブと規範意識 財団法人日本児童  
教育振興財団内 日本性教育協会 「若者の性」白書ー第 7 回 青少年の性行動全国調  
査報告ー 小学館 pp.101-120.
- 内閣府(2014). 男女間における暴力に関する調査 ([http://www.gender.go.jp/e-vaw/chousa/  
h24boryoku\\_cyousa.html](http://www.gender.go.jp/e-vaw/chousa/h24boryoku_cyousa.html)) (2014 年 10 月 20 日).
- 中村正(2003). ドメスティック・バイオレンス 家族の病理 作品社.
- 西村香・森田展彰(2013). 大学生における支配的恋愛関係チェックリストの作成,および信頼  
性,妥当性の検討 アディクションと家族, 29(3), 244-253.

- 野口康彦(2009). 大学生カップル間におけるデートDVと共依存に関する一検討 山梨英和  
大学紀要, **8**, 105-113.
- O'Leary, K.D. (1999). Psychological Abuse: A variable deserving critical attention in  
domestic violence. *Violence and Victims*, **14**(1), 3-23.
- O'Leary, K.D.(2000). Are women really more aggressive than men in intimate?  
relationships? Comment on Archer(2000). *Psychological Bulletin*, **126**, 685-689.
- 李環媛・塚本宣子(2005). デイティングDVに関する研究—大学生の実態調査に基づいて  
宮崎大学教育文化学部紀要, **13**, 1-18.
- Straus, J.A. (1979). Measuring intrafamily conflict and violence: The conflict tactics(CT)  
scales. *Journal of Marriage and the Family*, **41**,75-88.
- Straus, J.A., Hamby, S.L., Boney-McCoy, S., & Sugarman, D.B. (1996). The revised  
Conflict Tactics Scales(CTS2): Development and preliminary psychometric data.  
*Journal of Family Issues*, **17**, 283-316.
- 鈴木由美(2007).モラル・ハラスメントに関する研究（第一報）—看護職がみる夫婦間の  
精神的暴力— (2007). 日本ウーマンズヘルス学会, **6**, 47-55.
- Tolman, R.M. (1989). The development of a measure of psychological maltreatment of  
women by their male partners. *Violence and Victims*, **4**, 159-177.
- Sullivan, C.M., Parisian, J.A., & Davidson, W.S. (1991). *Index of psychological abuse:  
Development of a measure*. Poster presentation at the annual conference of the  
American Psychological Associations, San Francisco, CA.
- 上野淳子(2014). デートDV研究の問題点 四天王寺大学紀要,**57**,195-205.
- Waker,L.E.(1979). *The battered woman*. New York:Harper & Row. (ウォーカー, L.E. 斉  
藤学 (監訳) (1997). バタード・ウーマン 金剛出版) .
- 渡辺裕子(2013). 消極化する高校生・大学生の性行動と結婚意識 財団法人日本児童教育振  
興財団内 日本性教育協会 「若者の性」白書—第7回 青少年の性行動全国調査報告  
— 小学館 pp.81-100.
- White,J.W.,Donat,P.L.N.,&Bondurant,B.(2001) A developmental examination of violence  
against girls and women,In R. K.Unger , Handbook of the psychology of women and  
gender. NewYork:John Wiley&Sons. (尾田貴子(訳) 2004 女の子および女性に対する暴  
力の発達の検討 森永康子・青野篤子・福富護(監訳) 女性とジェンダーのハンドブッ  
ク 北大路書房, 406-421).
- 山口のり子(2003). デートDV防止プログラム実施者向けワークブック—相手を尊重す  
る関係をつくるために 梨の木舎.

## The Structure of Violence in Dating Relationship from the Standpoints of Frequency and Damage

Junko Akazawa      Yuri Takeuchi  
(Fukui Womens Foundation)

This research attempted to classify psychological violence, which is believed to take many forms, examining it in terms of not only the frequency of the abuse but also the extent of the resulting psychological damage. A total of 236 university students were surveyed. Through factor analysis, the structure of psychological violence was classified into three types. By analyzing violence from the standpoints of damage along with frequency, a stronger association with both was found for women than for men, indicating the importance of introducing damage.

**【Key words: dating violence, psychological violence, damage】**